

表 愛知県・一宮市が定める都市計画

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

都 市 計 画		決定権者	都市計画に定める事項	都市計画に定めるよう努める事項
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針		愛 知 県	区域区分の決定の有無及び当該区域区分を定めるときはその方針	都市計画の目標、土地利用・都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
区 域 区 分		愛 知 県	市街化区域と市街化調整区域との区分	
都市再開発方針等	都市再開発の方針	愛 知 県	計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区及び当該地区の整備又は開発の計画の概要	
	住宅市街地の開発整備の方針		・住宅市街地の開発整備の目標、良好な住宅市街地の整備又は開発の方針 ・①又は①及び②に掲げる地区並びに当該地区の整備又は開発の計画の概要 ①一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域における相当規模の地区 ②市街化区域の市街化の状況等を勘案し、良好な住宅市街地として計画的に開発することが適当と認められる市街化調整区域における相当規模の地区	
	拠点業務市街地の開発整備の方針		拠点業務市街地の開発整備の目標、良好な拠点業務市街地の開発整備の方針、整備又は開発の計画の概要	
	防災街区整備方針		密集市街地内の特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区及び当該地区の整備又は開発に関する計画の概要、防災公共施設の整備及びこれと一体となって特定防災機能を確保するための建築物その他の工作物の整備に関する計画の概要	
地 域	第一種低層住居専用地域	一 宮 市	種類、位置、区域、容積率、建ぺい率、建築物の敷地面積の最低限度（市街地の環境を確保するため必要な場合に限る。）、外壁の後退距離の限度（低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため必要な場合に限る。）、建築物の高さの限度	面積
	第二種低層住居専用地域			
	第一種中高層住居専用地域		種類、位置、区域、容積率、建ぺい率、建築物の敷地面積の最低限度（市街地の環境を確保するため必要な場合に限る。）、	面積
	第二種中高層住居専用地域			
	第一種住居地域			
	第二種住居地域			
	準住居地域			
	近隣商業地域			
	商業地域		種類、位置、区域、容積率、建築物の敷地面積の最低限度（市街地の環境を確保するため必要な場合に限る。）、	面積
	準工業地域		種類、位置、区域、容積率、建ぺい率、建築物の敷地面積の最低限度（市街地の環境を確保するため必要な場合に限る。）、	面積
工業地域				
工業専用地域				
特別用途地区	一 宮 市	その指定により実現を図るべき特別の目的を明らかにした種類、位置、区域	面積	
特定用途制限地域	一 宮 市	種類、位置、区域、制限すべき特定の建築物等の用途の概要	面積	
特例容積率適用地区	一 宮 市	種類、位置、区域、建築物の高さの最高限度（市街地の環境を確保するため必要な場合に限る。）、	面積	
区	高層住居誘導地区	一 宮 市	種類、位置、区域、容積率、建ぺい率の最高限度（市街地の環境を確保するため必要な場合に限る。）、建築物の敷地面積の最低限度（市街地の環境を確保するため必要な場合に限る。）、	面積
	高度地区	一 宮 市	種類、位置、区域、建築物の高さの最高限度又は最低限度（準都市計画区域にあつては、建築物の高さの最高限度）	面積

都 市 計 画		決定権者	都市計画に定める事項	都市計画に定めるよう努める事項	
地	高 度 利 用 地 区	一 宮 市	種類、位置、区域、容積率の最高限度及び最低限度、建ぺい率の最高限度、建築物の建築面積の最低限度、壁面の位置の制限（市街地の環境の向上を図るため必要な場合における当該道路に面する壁面の位置に限る。）	面積	
	特 定 街 区	一 宮 市	種類、位置、区域、容積率、建築物の高さの最高限度、壁面の位置の制限	面積、名称	
	都 市 再 生 特 別 地 区	愛 知 県	種類、位置、区域、建築物その他の工作物の誘導すべき用途（指定の目的のため必要な場合に限る。）、容積率の最高限度及び最低限度、建ぺい率の最高限度、建築物の建築面積の最低限度、建築物の高さの最高限度、壁面の位置の制限	面積	
	防 火 地 域	一 宮 市	種類、位置、区域	面積	
	準 防 火 地 域	一 宮 市	種類、位置、区域	面積	
	特 定 防 災 街 区 整 備 地 区	一 宮 市	種類、位置、区域、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限（必要な場合）、建築物の防災都市計画施設に係る間口率の最低限度及び建築物の高さの最低限度（必要な場合）	面積	
	景 観 地 区	一 宮 市	種類、位置、区域、建築物の形態意匠の制限、建築物の高さの最高限度又は最低限度（必要な場合）、壁面の位置の制限（必要な場合）、建築物の敷地面積の最低限度（必要な場合）	面積、名称	
	風 致 地 区	10ha 以上 (2以上の市町村の 区域にわたるもの)	愛 知 県	種類、位置、区域	面積、名称
		上 記 以 外	一 宮 市		
	駐 車 場 整 備 地 区	一 宮 市	種類、位置、区域	面積	
	臨 港 地 区	国際戦略港湾、 国際拠点港湾、 重要港湾	愛 知 県	種類、位置、区域	面積、名称
		上 記 以 外	一 宮 市		
	歴 史 的 風 土 特 別 保 存 地 区	愛 知 県	種類、位置、区域	面積、名称	
	緑 地 保 全 地 区	2以上の市町村 の区域にわたる もの	愛 知 県	種類、位置、区域	面積、名称
		上 記 以 外	一 宮 市		
	特 別 緑 地 保 全 地 区	10ha 以上 (2以上の市町村の 区域にわたるもの)	愛 知 県	種類、位置、区域	面積、名称
		上 記 以 外	一 宮 市		
	緑 化 地 域	一 宮 市	種類、位置、区域、緑化率の最低限度	面積	
	流 通 業 務 地 区	愛 知 県	種類、位置、区域	面積、名称	
	生 産 緑 地 地 区	一 宮 市	種類、位置、区域	面積	
伝 統 的 建 造 物 群 保 存 地 区	一 宮 市	種類、位置、区域	面積、名称		
航 空 機 騒 音 障 害 防 止 地 区	愛 知 県	種類、位置、区域	面積		
航 空 機 騒 音 障 害 防 止 特 別 地 区	愛 知 県	種類、位置、区域	面積		
都 市 道 路	一 般 国 道	愛 知 県	種類、名称、位置、区域	種別、車線の数（車線のない道路である場合を除く。）、その他の構造	
	県 道	愛 知 県			
	そ の 他	一 宮 市			
	高速自動車国道、名古屋高速道路	愛 知 県			
	その他の自動車専用道路	愛 知 県			
都 市 高 速 鉄 道	愛 知 県	種類、名称、位置、区域	構造		
駐 車 場	一 宮 市	種類、名称、位置、区域	面積、構造		
自 動 車 タ ー ミ ナ ル	一 宮 市	種類、名称、位置、区域	種別、面積		
交 通 広 場	一 宮 市	種類、名称、位置、区域			
空 港	空港法第4条第1 項各号に掲げる空 港及び地方管理空 港	愛 知 県	種類、名称、位置、区域	面積	
	そ の 他	一 宮 市			

都 市 計 画		決定権者	都市計画に定める事項	都市計画に定めるよう努める事項
公園	国が設置する 10ha以上の公園	愛知県	種類、名称、位置、区域	種別、面積
	県が設置する 10ha以上の公園	愛知県		
	上記以外	一宮市		
緑地	国が設置する 10ha以上の緑地	愛知県	種類、名称、位置、区域	面積
	県が設置する 10ha以上の緑地	愛知県		
	上記以外	一宮市		
広場	国又は県が設置する 10ha以上の広場	愛知県	種類、名称、位置、区域	面積
	上記以外	一宮市		
墓園	国又は県が設置する 10ha以上の墓園	愛知県	種類、名称、位置、区域	面積
	上記以外	一宮市		
水道	水道用水供給事業の用に 供する水道	愛知県	種類、名称、位置、区域	
	上記以外	一宮市		
電気供給施設		一宮市	種類、名称、位置、区域	
ガス供給施設		一宮市	種類、名称、位置、区域	
下水道	排水区域が2以上の市町村の区域 にわたる公共下水道	愛知県	種類、名称、位置、区域	排水区域
	流域下水道	愛知県		
	上記以外	一宮市		
汚物処理場		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積
ごみ焼却場・ ごみ処理場	産業廃棄物 処理施設	愛知県	種類、名称、位置、区域	面積
	一般廃棄物 処理施設	一宮市		
地域冷暖房施設		一宮市	種類、名称、位置、区域	
河川	一級河川	愛知県	種類、名称、位置、区域	構造
	二級河川	愛知県		
	上記以外	一宮市		
運河		愛知県	種類、名称、位置、区域	構造
学校		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積
図書館		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積
研究施設		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積
病院		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積
保育所		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積
市場		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積
と畜場		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積
火葬場		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積
一団地の住宅施設		一宮市	種類、名称、位置、区域	面積、建ぺい率の限度、容積率の限度、 住宅の低層・中層又は高層別の予定戸 数、公共施設・公益的施設及び住宅の 配置の方針
一団地の官公庁施設		愛知県	種類、名称、位置、区域	面積、建ぺい率の限度、容積率の限度、 公共施設・公益的施設及び建築物の配 置の方針
流通業務団地		愛知県	種類、名称、位置、区域、流通業務施 設の敷地の位置及び規模、公共施設及 び公益的施設の位置及び規模、建ぺい 率若しくは容積率、建築物の高さの制 限又は壁面の位置の制限	
一団地の津波防災拠点 市街地形成施設		一宮市	種類、名称、位置、区域、住宅施設・ 特定業務施設又は公益的施設及び公共 施設の位置及び規模、建築物の高さの 最高限度若しくは最低限度、容積率の 最高限度若しくは最低限度又は建ぺい 率の最高限度	
電気通信事業の用に供する施設		一宮市	種類、名称、位置、区域	
防風、防火、防水、防雪、 防砂及び防潮の施設		一宮市	種類、名称、位置、区域	

都 市 計 画		決定権者	都市計画に定める事項	都市計画に定めるよう努める事項	
市街地開発事業	土地区画整理事業	50ha超(国の機関又は県が施行すると見込まれるもの)	愛 知 県	種類、名称、施行区域、公共施設の配置及び宅地の整備に関する事項	面積
		上記以外			
	新住宅市街地開発事業		愛 知 県	種類、名称、施行区域、住区、公共施設の配置及び規模、宅地の利用計画	面積
	市街地再開発事業	3ha超(国の機関又は県が施行すると見込まれるもの)	愛 知 県	種類、名称、施行区域、公共施設の配置及び規模、建築物及び建築敷地の整備に関する計画	面積
		上記以外			
	新都市基盤整備事業		愛 知 県	種類、名称、施行区域、根幹公共施設の用に供すべき土地の区域、開発誘導地区の配置及び規模、開発誘導地区内の土地の利用計画	面積
	住宅街区整備事業	20ha超(国の機関又は県が施行すると見込まれるもの)	愛 知 県	種類、名称、施行区域、公共施設の配置及び規模、施設住宅の建設に関する計画	面積
		上記以外			
	防災街区整備事業	3ha超(国の機関又は県が施行すると見込まれるもの)	愛 知 県	種類、名称、施行区域、防災公共施設その他の公共施設の配置及び規模、防災施設建築物の整備に関する計画	面積
		上記以外			
促進区域	市街地再開発促進区域		種類、名称、位置、区域、公共施設の配置及び規模並びに単位整備区	面積	
	土地区画整理促進区域		種類、名称、位置、区域	面積、住宅市街地としての開発の方針	
	住宅街区整備促進区域		種類、名称、位置、区域	面積、住宅街区としての整備の方針	
	拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域		種類、名称、位置、区域	面積、拠点業務市街地としての開発整備の方針	
予定区域	新住宅市街地開発事業の予定区域		愛 知 県	種類、名称、区域、施行予定者	面積
	新都市基盤整備事業の予定区域				
	一団地の官公庁施設の予定区域				
	流通業務団地の予定区域				
区域の面積が20ha以上の一団地の住宅施設の予定区域		一 宮 市			
地区計画等	地区計画		種類、名称、位置、区域、地区整備計画	面積、当該地区計画の目標、当該区域の整備・開発及び保全に関する方針	
	再開発等促進区を定める地区計画		一 宮 市	上記に加え再開発等促進区又は開発整備促進区に関し必要な次の事項 ・道路、公園その他の政令で定める施設(都市計画施設及び地区施設を除く。)の配置及び規模	
	開発整備促進区を定める地区計画				上記に加え再開発等促進区又は開発整備促進区に関し必要な次の事項 ・土地利用に関する基本方針
	防災街区整備地区計画		一 宮 市	種類、名称、位置、区域、地区防災施設の区域(特定地区防災施設にあっては特定建築物地区整備計画)、防災街区整備地区整備計画	面積、当該防災街区整備地区計画の目標その他当該区域の整備に関する方針
	歴史的風致維持向上地区計画		一 宮 市	種類、名称、位置、区域、歴史的風致維持向上地区整備計画	面積、当該歴史的風致維持向上地区計画の目標、当該区域の土地利用に関する基本方針、当該区域の整備及び保全に関する方針
	沿道地区計画		一 宮 市	種類、名称、位置、区域、沿道地区整備計画 上記に加え沿道再開発等促進区に関し必要な次の事項 ・道路、公園その他の政令で定める施設(都市計画施設及び沿道地区施設を除く。)の配置及び規模	面積、沿道の整備に関する方針 上記に加え沿道再開発等促進区に関し必要な次の事項 ・土地利用に関する基本方針
	沿道再開発等促進区を定める沿道地区計画				
集落地区計画		一 宮 市	種類、名称、位置、区域、集落地区整備計画	面積、当該集落地区計画の目標その他当該区域の整備及び保全に関する方針	
遊休土地転換利用促進地区		一 宮 市	名称、位置、区域	面積	
被災市街地復興推進地域		一 宮 市	名称、位置、区域、建築行為等の制限等の期間の満了日	面積、緊急復興方針	